

平成31年度（令和元年度） 第2回近江八幡市子ども・子育て会議

日 時 令和元年8月29日（木）午前10時00分～午前12時05分
会 場 総合福祉センター「ひまわり館」1階 ホール
出席委員 ◎中川 千恵美委員、○小西 ひとみ委員、
榎本 祐子委員、田中 由佳委員、浅井 雅委員、寺田 久乃委員
北 拡大委員、毛利 芳子委員、榊原 かず子委員、山本 恵子委員
重野 弘樹委員、河村 加恵委員、杉本 僚子委員、福永 利明委員
大野 康記委員、寺村 浩委員、久家 昌代委員、前出 みずほ委員
見島 めぐみ委員
(欠席) 田中 裕喜委員、中井 佳世子委員、平井 徹委員
◎：会長等、○：副会長等

傍 聴 者 0名
議 題 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画 目次構成（案）について
(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）について
(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について
(4) 小学生対象アンケート調査の報告について
(5) ヒアリング調査の報告について
(6) 第1回教育・保育給付部会及び子ども・子育て支援部会の報告について
(7) その他

議 事 詳 細

1. 開会あいさつ

2. 会長あいさつ

会長：このところ不安定な気候・天候で、先般週明けも九州北部で、昨年の西日本豪雨を彷彿させる報道を見ました。子どもに関する避難所での暮らしというのは難しいことがあるようで、そのような危機にどう対応していくかという大きな課題が、私たち、社会にいま生きる者にはあるのではないかと思います。改めて、皆さんに、近江八幡市で子どもや親御さんと接していただく関係性を意識していただければと思うところです。その関係性を利用して、子どもや親御さんに寄り添うこともあるし、時には対話し、向かい合うことも必要かもしれません。指導ではなく、より効果的な関わり方を個別の支援において考えることが必要だと思います。その中で、ニーズを私たちが読み取り、近

江八幡市にとって、最適な計画づくりをしていければと思います。皆さまの知恵を集め、関わる親御さんたちの思いを代弁する形で進め、本日の議題を深めていければと思っております。

3. 議題

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画 目次構成(案)について

事務局より、資料1に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画 目次構成(案)について説明。

会長：現行からの変更点、理由等をご説明いただきました。流れとしては分かりやすくなったと思います。現状・課題を踏まえて、近江八幡市としての基本的な考え方を示すことと、分野別の基本的な施策の掲載を4章に持ってきて、それに続けて5章で、国に報告する法定事業の内容等、具体的な事業量を書きこむというような章立てに変更されたということです。変更いただいた第二期計画目次構成案でよろしいでしょうか。皆さんに、この目次構成でご承認いただいたということで進めさせていただけたらと思います。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)について

事務局より、資料2、3に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)について説明。

会長：目次に続いて、計画そのものの骨子・ポイントがどのようになっていくのかということで、現行の行動目標を踏まえての課題を説明いただきました。次期計画では、より現状を反映した課題を踏まえて、行動目標1と2というところで、少し文言を修正いただいたというご説明がありました。この骨子についてご意見いかがでしょうか。

委員：資料2の現行計画の行動目標2「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」について、言葉の問題なのですが、母性はどこにかかっているのでしょうか。

事務局：言葉のつながりがおかしいかもしれませんが、現行計画は今年度で一旦終わりになります。次期計画は「子ども・子育て家庭に対する切れ目のない支援体制の構築」というような行動目標の文言に変えさせていただきたいと思います。

委員：子ども・子育て家庭の中に母親と乳幼児が含まれるという意味で、このように変わったという理解でよろしいでしょうか。

事務局：子育ての時間的な流れのすべてを網羅する意味合いでこのような形にしています。

委員：同じく行動目標2ですが、子ども・子育て家庭の部分に、パパ・ママプラスということで、お父さんの育児休業についても少しは入れた方がよいのではないのでしょうか。

事務局：父親の家庭参画とか子育て参加というのは、行動目標5「家庭と仕事の両立支援」にうたわせていただこうと思っているのですが、この場で議論していただきまして、行動目標2の方に含めた方がよいのであれば移させていただきたいと思います。

委員：子ども・子育て家庭の部分にも少しは関わるのではないかという質問なので、全てを移してしまうことをお願いしているわけではありません。

会長：現行の行動目標2の母性という言葉は、母性を育むという意味合いで「母性の増進」をうたっている項目でした。切れ目ない支援というところで、子ども・子育て家庭という、より広い行動目標のネーミングにさせていただけたのかなと思います。ご意見があった男性の育児というところを行動目標2に入れるか5に入れるのか、施策のところにもう少し書き込みするのか、事業として入れていくのかというのは、今日のご意見を踏まえて検討していったらというところです。「育児イコール女性」的な視点になってしまいがちなところで、重要な指摘だったと思います。

委員：私も同じ行動目標2なのですが、妊娠期だけではなくて妊活中、妊娠を望む人に対して、また、第一子だけでなく、二子、三子目以降の視点も含んでいただけるとありがたいと感じました。

会長：貴重なご意見だと思います。

委員：資料2の見直しの視点の下の部分に、「地域の支援者と連携しながら適切な支援」と書かれているのですが、地域の支援者というのが見えづらく漠然としていると思います。問題を抱えている方が、どこに言えばいいのかわ見えづらいだと思います。

事務局：援助を必要とする理由は様々で、虐待であったり、障害であったりいろいろあると思うのですが、それぞれ連携してくる支援者さんが変わってくると思います。ここにいくつか具体的な機関名を載せる事は可能かだと思います。

委員：子ども・子育て家庭に対する切れ目ない支援体制の構築について、子育て世代包括支援事業で、相談、サービスや情報の提供、行政・支援団体との連携等を実施すると思います。この事業に力を入れるのはとてもありがたい方向性です。すごく重要なポイントであると踏まえただうえで、どこの行動目標に置いていくのか、大きな課題として考えていかなければならないと思いました。

委員：同意見です。近江八幡市で子育てが始まる、嬉しいけれどしんどいこともある中で、1番しんどい部分では、まだ分からないことも多いと思います。困ったことにすぐ回答が欲しい時に、この事業が重要になってくると考えていました。今度の行動目標の中に切れ目のない支援体制と言う言葉が入っている事はとても重要だと思います。市の子育て支援に対する姿勢がここにきちっと現れていくべきかだと思います。そこに重点を置くという近江八幡市の姿勢を大事にして行けたらと思います。

会長：行動目標の変更点に「包括的な支援体制の構築」、「切れ目のない支援体制の構築」という非常に似た意味合いの用語が並んでいるので、それだけ市としても意識している表れだと思います。これで決定と言うことでは無いのですが、具体的な施策を検討しながら調整していきたいと思います。

事務局：この後、ここに施策が乗ってきます。その中でまた議論をして行けたらいいのかなと思います。

委員：子育て世代包括支援センターをきちんと位置づけて、コンシェルジュのような方がいて、子ども・子育てについて一括して相談できるということを、皆さんに理解していただくことが必要ではないかと思います。完全に市が1つになりなさいということではなく、つなぎ役になるような場所をしっかりと作っておくということが、非常に重要になってくるのではないかなと感じました。

会長：2つの視点があったと思います。一つは子育て世代包括支援センターについてのあり方も含めて、市民目線から見てよく分からないというご指摘。もう一つは市の事業について、利用する側からしたら、それぞれの事業がどうつながっているのか分からないというご指摘だったと思います。ご指摘はご意見と言う形で受け止めさせていただけたらと思います。

副会長：子育て世代包括支援事業を、もっとみんなに知ってもらって、そこに行けば子どものことや困ったことを振り分けてくれる、そこで全部を解決するのは無理でも、「この課に行けば相談に乗ってくれますよ」という場所になって欲しいと思います。第二期計画では、もう少し子育て世代支援包括事業の窓口をみんなに知ってもらうため、それを前に持ってきてもらえるとありがたいと思います。

委員：利用者支援事業について、母子保健型と一般型をすでに開設していて、一般型を民間委託で、アクア21に開設されると前回聞かせていただいたのですが、どの民間の団体をお願いするかによって大きく内容が変わってくると思います。民間に丸投げではなく、行政も民間も一緒に連携しながらやっていける団体や子育て支援団体とか、ネットワークをしっかりとって団体とか、情報をしっかりと集約されている団体等にぜひともお願いしたいと思います。

事務局：行政のサービスではないところのサービス、敷居の高くない、当事者目線での情報の提供を主眼としております。現在、公募型のプロポーザルで事業者選定をしておりますので、詳細は申し上げにくいのですが、選考委員の皆さんもそのような視点で選考いただけるものと期待しています。

委員：行政ではできないサービスということは、何かそこに課題があったわけです。その課題が何かについてうかがいたいのと、敷居の低い情報発信とか市民目線というのはどのようなことを期待しているのかをおうかがいできればと思います。

事務局：市では地域子育て支援拠点事業を実施しており、公的機関の部分と民間委託して実施している部分があります。その中で民間の方には行きやすいが、公的な方には行きにくいというお声が多くありました。利用者支援事業についても公的な支援も置きつつ、民間で、行政の拾えない声を拾っていきたいと思っています。

会長：事業所選定に向けて、より良い連携とか協働のあり方をまたぜひ模索して、機能する仕組み、事業にさせていただけたらと思います。利用者支援事業の研究をしていただいている榎本先生も委員として参加していただいておりますし、あるべき姿とか、どうい

うことを大事にするべきかというようなことを私たち委員も学ぶ機会があればありがたいと思っております。

この骨子について、市の前向きな意見として包括体制を考えていると評価したいと思えます。文言的な表記について精査がいること、また、事業を利用する市民にとっても分かりやすいことが重要というご指摘もいただいたと思えます。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局より、資料4に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画（案）について説明。

会長：事業計画の1章、2章について、まだ現時点ではざっくりですけど、アンケート結果が19ページ以降に記載されて、「このような具体的な事業計画にしていきます」という説明です。これに続いて、先程、目次で示した3章、4章の内容について、各部会で事業量、供給体制を検討していくということで理解していただけたらと思えます。

副会長：11ページの出生数の推移について、平成27年から平成28年で大きく減少していますよね。何か理由はありましたか。

事務局：この当時も原因の模索をさせていただいていたのですが、はっきり分かりませんでした。当時の会議でもそのように説明をさせていただきました。

副会長：19ページについて、平成25年度調査と比較するとフルタイムで働いている人も増えているので、①と③が増加しているのではないのでしょうか。次の20ページも同様です。もう一つ、23ページと25ページの評価について、「3～5歳では、近江八幡市内の幼稚園の割合が最も高くなっています」となっていますが、現状は、保育所や認定こども園に行く人が増えていて、幼稚園は減っています。意見すると「幼稚園が増えているのだ」と思うので、表記を検討していただきたいと思えます。

(4) 小学生対象アンケート調査の報告について

事務局より、資料5に基づき、小学生対象アンケート調査の報告について説明。

会長：小学3年生、5年生とその保護者の皆様への調査について、小学生でも答えられる簡便な内容で実施したアンケート調査の説明でした。

委員：17ページのご家庭の暮らしの状況に関連して、子どもの貧困対策について近江八幡市としてはどのように考えていますか。

子ども健康部長：貧困につきましては、いろいろな要因があるので、子ども健康部含め、それぞれのセクションで、課題に応じて、連携しながら対応していかなければならないと思っています。全てのお子さんが対象ですので、貧困についても、今後、各課連携をしながら把握していきたいと思っています。ただ個別にはすでに相談している部分もありますので、それについてはそれぞれの所管課で対応していき、全体としてどういうあり方がいいのか考えたいと思えます。課題を絞りながら、市だけではできないですし、例えば、イコール貧困ではないですが子ども食堂等、民間にやってもらっている部分も

ありますので、行政としての役割、民間としての役割の部分で連携しながら進めていきたいと思ひます。

会長：子どもの貧困はなかなか見えにくい。そのサインをどう関係する部署が発見・把握するのか、そこから対応をどう考えるかという事は担当課としても問題意識を持っていただいております。そのサインをいかに早期に発見するかが課題で、共有すべきことかなと思ひます。事業・施策の中で横断的に関わっていく、また民間のいろいろな取り組みも把握しながらということになるのかと思ひております。

委員：資料4の2ページの下の部分、「多様な体験・活動を行うことができるよう、学習や体験・交流活動などを・・・」と書いてくださっているのですが、放課後子ども教室については、どこが担当されているのでしょうか。そして国がうたっている部分は、近江八幡市でも考えてくださるのか教えていただきたいと思ひます。

生涯学習課：放課後子ども教室については生涯学習課が担当しております。現在は5つの小学校で実施しており、今後できるだけ増やしていこうという計画で進めています。放課後児童クラブとの連携を子ども支援課と進めていく計画の作成に向けて、連携を取り始めたという段階でございます。

委員：「学習や体験交流・活動などを行う事業の計画的な整備を進めていくとされました」という方向性で、学童と連携を進めていくという考えでよろしいでしょうか。

会長：放課後の児童対策について、どのような放課後のあり方が良いのかということ、共同しながら体制を考えていくことになると思ひます。小学校に関するアンケートのご意見等も施策に反映していけたらと思ひます。

(5) ヒアリング調査の報告について

事務局より、資料6に基づき、ヒアリング調査の報告について説明。

会長：量の調査でわからない点を、当事者や当事者を支援されている職員の方を通してお話を聞いていただいたというところで、少数の意見も事業計画策定に反映するということでご理解いただければと思ひます。

(6) 第1回教育・保育給付部会及び子ども・子育て支援部会の報告について

事務局より、資料7に基づき、第1回教育・保育給付部会及び子ども・子育て支援部会の報告について説明。

会長：8月2日に開催した部会で確認、審議いただいた内容ということで、報告事項として取り扱わせていただきます。

(7) その他

事務局より、資料8と参考資料に基づき、「委員の皆さまからの意見書に関する回答」と「幼児教育・保育の無償化」について説明。

会長：幼児教育・保育の無償化についてのお問い合わせはあるのでしょうか。

事務局：今月末までにそれぞれの施設からチラシを配布させていただきましたので、順次、お問い合わせいただいている状況です。

会長：すべての議事が終了しました。第二期子ども・子育て事業計画の骨子について、包括のあり方、市民目線に立った事業のつながりの見える化等をご指摘いただけたのかと思います。それとともに、全ての子ども達を対象にした内容にしていければと思うところです。

4. 閉会、副会長あいさつ

副会長：忌憚の無いご意見をいただきましてありがとうございました。子育て支援に関しては、子育て世代包括支援センターができて、様々なご意見をいただくようにしていますが、市民からはまだ分かりにくいところがあります。行政は敷居が高いと思われている中で、民間でという形も1つの方法だとは思いますが、できるだけ敷居の低い行政にもしていただけるようお願いしたいと思います。今日はほんとうにご苦労様でした